

津田塾大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2024 年度大学評価の結果、津田塾大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日までとする。

II 総評

津田塾大学は、「教育には何よりも優れた教員と意欲ある学生の存在が大事であること」「学生の個性に則った教育を行うため少人数の教育が重視されなければならないこと」「高度な英語教育を施し、女性の英語教員を養成すること」「高い専門性を修得させるとともに、広い教養を身につけリベラル・アーツ教育による自立したオールラウンドな女性（all-round women）を育成すること」を建学の精神と定め、この精神に基づき、「自由で自立した個人としての女性、すなわち自分自身で考え、行動する力を備えた女性の社会参画を促す高等教育を今後とも展開し、これまでに築かれた本学の特色ある歴史と伝統を基盤に、先進的な女性の育成を通して社会的な使命を果たしていく」ことを大学の基本理念として掲げている。この建学の精神及び大学の基本理念を達成するため、中期ビジョン「Tsuda Vision 2030」を策定し、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

大学が定める基本理念を体現化した特色ある取り組みとして、女性研究者の育成を目的とした「女性研究者支援センター」において、次世代の女性研究者を育成するため、「大学院進学情報サイト」を開設し、研究者となった卒業生の声や大学院進学に関するイベント動画等の情報を掲載することで学部学生の大学院進学に対する不安感の解消に寄与している。また、学生が志望する分野を専門とする卒業生や大学院学生がメンターとなって相談に応じる体制を整備し、研究者を目指す学生に対する支援を意欲的に行っている。これらの取り組みは、学生の視野や進路の幅の広がりが期待できる活動であり、大学の基本理念を実現する取り組みとして、高く評価できる。

内部質保証については、全学的な方針として、建学の精神、大学の基本理念及び「Tsuda Vision 2030」に示している各ビジョンの達成のために「内部質保証の方針」を定め、学長を議長とする全学内部質保証推進組織として「大学運営会議」を設置し、そのもとに点検・評価の主體的な組織として「全学自己点検・評価委員会」を設けている。内部質保証にあたっては、「全学自己点検・評価委員会」が各学部・研究科及

び各組織による自己点検・評価結果を集約し、全学的な観点から点検・評価を行い、その結果を「大学運営会議」に報告しており、同会議ではその結果を確認して学長に報告し、学長からの改善指示を各組織に通達している。これをもとに各組織で改善策を策定し、改善・向上に取り組むことでPDCAサイクルを機能させている。このように、一連の活動を通じて内部質保証に取り組んでいるものの、これまで改善指示は点検・評価結果から改善が必要と認められる場合のみ行われている。今後は、内部質保証システムをより有効的に機能させるために内部質保証の手続をよりわかりやすく明示するとともに、改善・向上に向けた全学的な取り組みをより一層充実させることが望まれる。

教育については、大学の基本理念にある教育方針を達成するために、学部・学科ごと、研究科・専攻ごとに3つのポリシー（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を定め、これに基づき教育課程を適切に編成しているものの、改善すべき点がいくつか見受けられる。具体的には、一部の学科や研究科の教育課程の編成・実施方針において、教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていないことに加え、学部・研究科ともに学習成果を把握するための方法と学位授与方針の連関が不明瞭であるため、「大学運営会議」のもとで教育の質保証の重要な要素として検討し、適した測定方法等の確立が求められる。また、一部の研究科において、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないほか、修士論文の審査において、研究科の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができているものの、その審査基準を定めていないため、是正されたい。

今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、建学の精神や基本理念に基づく特徴的な取り組みを継承し、発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学の建学の精神として、創立者が「女子英学塾」の開校式式辞で述べた「教育には何よりも優れた教員と意欲ある学生の存在が大事であること」「学生の個性に則った教育を行うため少人数の教育が重視されなければならないこと」「高度な英語教育を施し、女性の英語教員を養成すること」「高い専門性を修得させ

るとともに、広い教養を身につけリベラル・アーツ教育による自立したオールラウンドな女性（all-round women）を育成すること」の4点を定めている。この精神に基づき、大学の基本理念として「自由で自立した個人としての女性、すなわち自分自身で考え、行動する力を備えた女性の社会参画を促す高等教育を今後とも展開し、これまでに築かれた本学の特色ある歴史と伝統を基盤に、先進的な女性の育成を通して社会的な使命を果たしていくこと」を定めている。

これらを踏まえ、大学の目的として「女子に広く高度な教養を授けるとともに、専門の学術を教授研究し、キリスト教精神により、堅実円満にして自発的かつ奉仕的な人物を養成すること」と定めている。また、大学院の目的として「キリスト教精神に基づく学部の教育の基礎の上に、専門の学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする」ことを定めている。

大学及び大学院の目的に基づき、大学では学科ごとに、大学院では研究科ごと教育目的を定めている。例えば、学芸学部英語英文学科では「言語や文化を総合的な視点でとらえ、英語を通じて異なる文化的背景を探究する考察力と人間を洞察する力量を培い、高度な英語力を基盤とした専門的学識と広い視野をかね備えた、国際社会に貢献できる人材」を育成すること、文学研究科では「英米文学、英米文化、英語学、コミュニケーション、英語教育などについての専門の学術理論および応用を教授研究すると同時に、英語力にも優れた人材を育成し、社会に貢献すること」を目的として掲げている。

以上のことから、建学の精神及び基本理念に基づき、大学及び大学院の目的を定め、学科、研究科ごとの目的を適切に設定していると判断できる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学及び大学院の目的、学科、研究科ごとの目的は、「津田塾大学学則」（以下「学則」という。）「学校法人津田塾大学寄附行為」「津田塾大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に明示している。これらの情報は、『学芸学部履修要覧』『総合政策学部履修要覧』『大学院便覧』及び大学ホームページにおいて掲載し、広く学内外に公表している。また、より詳細な建学の精神、基本理念については「津田塾の歴史」として大学ホームページに掲載することで、教職員や学生に加え、社会にも広く周知を図っている。

新入生に対しては、入学式の学長式辞を始め、新入生のオリエンテーション等を通じて創立者、建学の精神、基本理念についての理解を深めている。また、在学生には、建学の精神及び大学の理念の浸透を図るため、学芸学部共通科目として「津田梅子と建学の精神」を開講している。この授業科目は、新型コロナウイ

ルス感染症の拡大を契機に 2020 年度からオンライン形式での開講を始め、全学生が履修できる環境を整えたことにより受講者数が増加している。さらに、広報誌『Tsuda Today』により、在校生及び卒業生並びに社会に向けて情報発信を行っている。

以上のことから、大学の建学の精神、基本理念、大学及び大学院の目的、学科、研究科ごとの目的を学則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対する公表を行っている判断できる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2017 年に大学全体の中・長期のビジョンとして「Tsuda Vision 2030」を策定している。同ビジョンでは、建学の精神を踏まえ、「モットー」として「変革を担う、女性であること」を掲げ、女子高等教育をさらに充実・発展させるために「ミッションステートメント」として「弱さを、気づきに。強さを、分かち合う力に。不安を、勇気に。逆境を、創造を灯す光に。」を明示している。例えば、「大学のビジョン」では「津田梅子の想いを、アジアへ、そして世界へ『変革を担う、女性』の持続的研鑽を生涯にわたり支える」ことを定めている。「ミッションステートメント」は、大学ホームページにおいて公表しているほか、学長が入学式・卒業式、各種講演会、説明会において、大学関係者や参加者にその内容を説明している。

「Tsuda Vision 2030」を実現するために、2019 年度に「学校法人津田塾大学第 1 期中期計画（2020～2023 年度）」（以下「第 1 期中期計画」という。）を立案し、「教育に関する計画」「学生支援に関する計画」「資金に関する計画」「業務運営体制の整備に関する計画」「120 周年記念事業に関する計画」等の 10 の計画を策定している。例えば「120 周年記念事業に関する計画」では、「変革を担う女性」の育成をより着実に進めていくため、寄付金を募集し「女性のキャリア支援/インクルーシブ・リーダーシップ育成事業」「理系教育(サイエンス・マインド)強化事業」「国際化推進事業」「『英語の津田』のさらなる強化事業」の 4 つの記念事業を実施することを定めている。また、2024 年度からは、「第 1 期中期計画」の進捗状況や課題を踏まえて「津田塾大学第 2 期中期計画」（以下「第 2 期中期計画」という。）を一部修正しつつ、諸事業を継続していくことを計画している。さらに、文部科学省「平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業」（タイプ B 世界展開型）の支援対象校に選定され、2018 年度からは「変革を担う女性」の持続的育成を目指した「インクルーシブ・リーダーシップ研究」拠点の形成をテーマに、「ダイバーシティセンター・フォー・インクルーシブリーダーシップ (DCfIL)」を設置し、多様な女性の活躍・インクルーシブな環境

の実現を目指してさまざまな活動を展開している。

また、前回の大学評価（認証評価）結果で指摘を受けた研究科ごとのポリシーの策定については、「第1期中期計画」の「教育に関する計画」において、ポリシーを見直すとともに必要な改革を進めることを明記している。

以上のことから、建学の精神、基本理念、大学及び大学院の目的、各学科・研究科の目的等を実現していくため中期的計画を適切に設定していると判断できる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証の全学的な方針として、建学の精神に掲げた目的及び社会的使命、「Tsuda Vision 2030」に示している各ビジョンを踏まえ「内部質保証の方針」を定めている。同方針には、「内部質保証は自らの発意と責任で行う」こと、「教育、研究及び社会貢献とその管理運営について自己点検・評価体制を組織すること」、「自己点検・評価は、PDC Aサイクルの確立のために恒常的に実施」し、「建学の理念並びに大学設置基準及び大学基準協会の大学基準等に基づいて行う」ことを明示している。また、「内部質保証体制」として、体制図を作成しており、そのなかで「大学運営会議」を全学の内部質保証推進組織として位置付け、学則において、「教育、研究、組織及び運営の状況についての自己点検、評価に関する事項」について審議することを定めている。

内部質保証の手続については、「津田塾大学自己点検・評価実施規程」及び「内部質保証体制」に明示している。具体的には、各学部・研究科・組織がそれぞれの学部・学科等の教育研究活動について点検・評価し、その結果に基づき「全学自己点検・評価委員会」が大学全体の教育研究活動等について自己点検・評価を実施し、「大学運営会議」に報告している。この報告に基づき、学長は学部・学科等の固有の事項で改善が特に必要と認められるものについて、各組織の長に改善策の検討を求めるものとし、全学的に改善が必要と認められるものについては関係する委員会に改善策の検討を付託するという一連の自己点検・評価の手続を明示している。また、「内部質保証体制」では、各組織が実施した自己点検・評価を「全学自己点検・評価委員会」でとりまとめ、その結果を「大学運営会議」が点検・評価して学長に報告し、学長が「大学運営会議」に改善指示を行うことや、それを受けて同会議が各組織に改善指示を行うことを明示している。

なお、内部質保証の手続については「津田塾大学自己点検・評価実施規程」に明示しているとしているが、同規程に定めているのは自己点検・評価の実施に関する手続であり、2024年にこの内容も含めた内部質保証の手続の詳細を「内部質保証体制」に別途図示している。そのため、同体制図に示した自己点検・評価結

果に基づく改善・向上のプロセスについても明文化することが望まれる。

「内部質保証の方針」については、大学ホームページで公開し、学内では「大学運営会議」の議事録及び文書共有管理システム等を通じて教職員で共有している。

以上のことから、内部質保証のための全学的方針及び手続を定め、明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、学長を議長とする「大学運営会議」を設けている。同会議は、学長、副学長、各学部長、学部から選出する者1名、「大学院委員会」が選出する者1名及び事務局長で構成しており、学則に同会議が審議を行う事項として「教育、研究、組織及び運営の状況についての自己点検、評価に関する事項」を規定している。

これに加えて、内部質保証に関わる組織として、「全学自己点検・評価委員会」を置いている。同委員会は、副学長が委員長を務め、委員長を補佐する副委員長、全学部長、各研究科委員長のうち互選する1名、全学情報サービス委員長、経営企画課長、総務課長、教務課長、学生生活課長、教育研究支援事務室長で構成し、学部・学科・研究科等の教育研究活動等について行う点検・評価の実施に関する連絡調整や全学的な教育研究活動等の点検・評価を担っている。

以上のことから、内部質保証の推進の責任を負う全学的な体制を概ね適切に整備しているといえる。なお、点検・評価項目③で後述するように、一部の改善に向けた取り組みについては、各部局の主体性に委ねている面があるため、今後は、「大学運営会議」の積極的な関与のもと、改善・向上に向けて継続的に実施することが期待される。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学、大学院、各学部・学科、各研究科・専攻の3つのポリシーを定めるにあたり、「全学自己点検・評価委員会」において「3つのポリシー策定のための全学的な基本方針」を定め、「大学運営会議」の承認を経て当該方針を決定し、学部・学科、研究科・専攻に対して、学位ごとの3つのポリシーの形式・詳細度を統一すること、形式・詳細度の調整は「大学運営会議」で行うことを踏まえて各方針の作成を依頼している。

内部質保証にあたっては、「内部質保証の方針」及び「津田塾大学自己点検・評価実施規程」に基づき、学部・学科レベル、研究科レベル、事務局レベルの3つのレベルでの点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上に取り組んでいる。学部・学科レベルでは、「第1期中期計画」の重点事業としてカリキュラム

の見直しを挙げていることを踏まえ、学部長より各学科へのカリキュラムの点検や見直しを指示し、学科の委員会や教授会での審議・決定を踏まえ、「学長室会議」において全学的な観点から妥当性を点検・評価している。研究科レベルでは、第2期大学評価（認証評価）結果での指摘事項への対応を踏まえつつ、各研究科で点検・評価を行っている。各レベルで点検・評価した結果は、「全学自己点検・評価委員会」において集約し、全学的な視点から問題点及びその改善状況等を評価している。その後、「全学自己点検・評価委員会」において点検・評価した結果は、「大学運営会議」で確認したうえ学長に報告し、学長はその報告を踏まえて、点検・評価の結果から改善が必要と認められるものを抽出し、「大学運営会議」に改善指示している。学長から指示を受けた「大学運営会議」は各部局に改善指示を行い、指示を受けた各部局で改善策を検討し、「大学運営会議」を通じて学長に提出している。

以上のプロセスにより、内部質保証に取り組んでおり、内部質保証システムは機能しつつあるといえる。一方で、3つのポリシーや方針の策定にあたっては、内部質保証推進組織として位置付ける「大学運営会議」が改善指示を行ったことが確認できるものの、その他の事項の改善に関しては、同会議がどのように関与しているのかについては明らかではない。また、点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは各部局で改善策を策定し、「大学運営会議」では主に承認のみを行っていることから、今後はより一層、各部局の取り組みについて、改善・向上に向けて全学的な支援を講じることが望まれる。

なお、全学的な自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保するために、「外部評価委員会」が自己点検・評価の結果について検証・評価を行っている。

行政機関、認証評価機関からの指摘事項への対応については、設置計画履行状況等調査において、2017年に総合政策学部総合政策学科の設置に係る資料を提出し、2018年の追加書面調査の際に求めに応じてカリキュラム表及びシラバスを提出し、指摘事項は付されていない。2017年の大学評価（認証評価）結果において指摘を受けた事項については、いずれも「全学自己点検・評価委員会」で検討し、「大学運営会議」において方針を確認し、組織へ改善を指示し、自己点検・評価を通じて改善状況を確認している。

以上のことから、今後は、点検・評価の結果を改善・向上につなげるために、「大学運営会議」が積極的に関与し、より効果的・有機的に内部質保証を機能させることが期待される。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「津田塾大学情報公開規程」「津田塾大学個人情報保護に関する規程」「津

田塾大学特定個人情報取扱規程」に基づき、情報公開における大学の姿勢、公開すべき情報を定め、教育研究活動等の諸活動と財務状況について、大学ホームページで公表している。教育研究活動等の諸活動については『自己点検・評価報告書』『大学ポートレート』に、財務情報は大学ホームページに公表している。また、広報誌『Tsuda Today』においても、毎年の事業計画、予算の概要等について掲載している。また、教職課程に関する自己点検・評価結果については、現在「教職課程委員会」にてとりまとめている段階にあり、「外部諮問委員会」での審議を経て2024年度末までの公開を予定しているため、公表に向けて早急に取り組むことが望まれる。

公表する情報の内容については、それぞれの情報を管理する所管部署での確認を経たうえで定期的に更新している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を概ね適切に公開しているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証の適切性に関する点検・評価については、「津田塾大学自己点検・評価実施規程」に基づき、「全学自己点検・評価委員会」が全学の教育研究活動について自己点検・評価を行うことを通じて実施している。また、「外部評価委員会」の外部評価により内部質保証システムの妥当性を客観的に評価・検証することとしており、その結果は「全学自己点検・評価委員会」を通じて「大学運営会議」へ報告し、同会議において報告内容の承認を行っている。

「全学自己点検・評価委員会」による全学的な自己点検・評価の結果、内部質保証のプロセスや係る各組織の役割等が明確になっていないことが明らかとなったことから、内部質保証システムを機能させるために、「大学運営会議」はPDCAサイクルを含めた内部質保証システムの適切性や有効性についての点検・評価を行い、内部質保証体制図に内部質保証のプロセスを記載し、「全学自己点検・評価委員会」においてプロセスの詳細を体制図に追記し、2024年2月に内部質保証体制図を確定した。また、「大学運営会議」は「2023__自己点検・評価報告書__評価一覧」を踏まえ、『自己点検・評価報告書』の確認・修正を各部局へ指示することを承認している。さらに、教員組織の編制、学生支援や社会貢献・社会連携の方針について「大学運営会議」にて審議し、それらの修正や明文化の必要性等の課題を明らかにしている。これを受け、「全学自己点検・評価委員会」において方針の修正に関する報告を行っている。

以上のことから、内部質保証システムの有効性と適切性について定期的に点検・評価を行い、それに基づいて改善・向上に向けた取り組みを概ね適切に行っ

ているといえる。なお、学部・学科レベル、研究科レベルの改善・向上に向けた一部の取り組みについては各部局で策定した改善策を「大学運営会議」が承認することとどまっていることから、内部質保証システムを有機的に機能させるために全学的な改善・向上に向けた支援を充実することが望まれる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の精神、基本理念、大学及び大学院の目的に基づき、学芸学部には英語英文学科、国際関係学科、多文化・国際協力学科、数学科、情報科学科の5学科、総合政策学部には総合政策学科の1学科を設置している。大学院においては文学研究科、理学研究科、国際関係学研究科に修士課程、後期博士課程を設置している。

また、基本理念に基づき、「言語文化研究所」「国際関係研究所」「数学・計算機科学研究所」「総合政策研究所」の4つの研究所のほか、教育研究を支援する13の附属施設を設置している。さらに、女性の研究を支える附属機関として「女性研究者支援センター」を設置している。

学部・学科組織の設置は、学生のニーズ等の調査を踏まえて行っており、2017年度には総合政策学部総合政策学科、2019年度には学芸学部多文化・国際協力学科を設置している。

以上のことから、基本理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるといえる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、教授会のもとに設置している実務を担当する各委員会が行っている。その結果を「全学自己点検・評価委員会」がとりまとめ、それをもとに「大学運営会議」が点検・評価を行い、各委員会が策定した改善策を承認するほか、必要に応じて改善指示を行っている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に取り組んだ例として、2017年度から2022年度にかけて教育研究組織を再編しており、2020年に各センターの事務組織・機能を集約するなど見直しを行った。

以上のことから、教育研究組織の適切性を点検・評価し、適切に改善・向上に取り組んでいるといえる。なお、改善・向上に向けた取り組みは、各委員会の主体性に委ねている面があるため、今後は、「大学運営会議」の積極的な関与のもと、改善・向上に継続的に取り組むことが期待される。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建学の精神、基本理念に基づき、学部・学科、研究科・専攻において学位授与方針を定めている。

大学においては、学部共通の学位授与方針を定めている。具体的には、「すべての学部・学科に共通する『7つの力』すなわち、幅広い教養、批判的思考力・洞察力、高度な英語力、コミュニケーション能力、情報処理・活用能力、社会への幅広い関心、問題に対して自分自身で考え、行動して課題解決へ導く力の育成を含む教育課程を、各学部・学科において編成し、各学部・学科が定める教育課程における所定の単位を修得した者に学位を授与」することを定めている。これに基づき、各学部においては、授与する学位ごとに学位授与方針を明示している。例えば、学芸学部英語英文学科では、「英語の語彙力、文法力、書く、読む、話す、聞くなど、総合的な英語の運用能力を身につけている」こと、「社会や人間のありよう、多元化する世界に関心を持ち、自主的に学ぶ意欲をもって課題に取り組むことを通して、自身の学びの意義を自覚し、そこから社会貢献の方法を探究していこうとする態度を有する」等の4項目を定めている。

大学院の学位授与方針は、研究科共通の学位授与方針として、「大学院においては、研究科に所定の期間在学し」「基本理念ならびに研究科の教育目標に沿って設定した授業科目（演習や実習、学位論文作成等を含む）において所定の単位数を修得し、必要な要件を満たした学生に、学位を授与」することを定めている。この共通理念に基づき、専攻ごとに学位授与方針を定めている。例えば、国際関係学研究科国際関係論専攻修士課程では、「歴史的な文脈を踏まえ、研究に必要な言語を利用する」こと、「国際的あるいは全地球的視野に立つ」こと、「既存の学問研究の成果を学びつつ、従来の細分化された学問のあり方を超えるような学際的・領域横断的な視点と方法を模索する」ことの3項目を明示している。

各学部・学科及び各研究科・専攻の学位授与方針は、『学芸学部履修要覧』『総合政策学部履修要覧』『大学院便覧』及び大学ホームページにおいて掲載し、広く学内外に公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

建学の精神、基本理念及び学位授与方針に基づき、学部・研究科共通の教育課程の編成・実施方針として「多様な地球的課題に対してイニシアティブを発揮し

つつ、地域社会と国際社会の双方で貢献できるオールラウンドな女性を育成するため、リベラル・アーツ教育およびリベラル・アーツ教育に根差した専門教育を行うことを定めている。これに基づき、学科・専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、学芸学部多文化・国際協力量科では、「『基本科目』を必修科目として1年次、2年次に置くこと、「必修科目として各学年に少人数のセミナーを設置」すること等の6項目を明示しており、学部共通の学位授与方針と整合する方針となっている。

大学院については、例えば理学研究科数学専攻修士課程では、「研究に必要な基礎知識・英語活用方法・研究手法を修得し、専攻分野の学修を深めることを教育目標とし」「その実現のために、セミナーを中心に研究指導を行う必修・選択必修科目と幅広い専門分野の講義を行う選択科目を用意」していることを明示している。

ただし、一部の学部・研究科においては、教育課程の編成に関する基本的な考え方について記載はあるものの、実施に関する基本的な考え方にあたる記載がないため、改善が求められる。

上記の教育課程の編成・実施方針を『学芸学部履修要覧』『総合政策学部履修要覧』『大学院便覧』、大学ホームページにおいて掲載し、広く学内外に公表している。

以上のことから、各学部・学科、研究科・専攻において、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めているものの、一部の学部・研究科における教育課程の編成・実施方針において、教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示するよう、改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・研究科において、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を編成している。例えば、学部共通の科目として、広く学識を得るための「共通科目」、高度な外国語能力の育成する「英語科目」「第二外国語科目」、実技を伴う「健康余暇科学科目」、専門的な方法論と知識を体系的に学ぶ「学科科目」、1年次から4年次にかけて少人数で行う「セミナー」を設置している（TSUDA University Guidebook2024「学芸学部 着実に力をつける学びのチャート」32～33頁）。また、学科ごとに「必修科目」「選択科目」「自由科目」を設置している。例えば、総合政策学部総合政策学科では、「必修科目」に3分野（英語、ソーシャル・サイエンス、データ・サイエンス）で構成する「基礎科目」、「選択科目」に4つの課題領域別の「課題解決関連科目」、「自由科目」として「総合科目」を設けている。それぞれの教育課程と履修方法、教育課程を構成する授業科目区

分、卒業に必要な修得単位数は学則に明示している。さらに、初年次教育科目として、「英語」「ソーシャル・サイエンス」「データ・サイエンス」を必修科目として設置し、PBL (Problem-Based Learning) の手法を活用して実践的な教育を展開している。授業期間は、学芸学部と総合政策学部ともに4ターム制を採用している。

研究科では、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程を編成しており、学生一人ひとりの興味関心に沿った個人指導を行うとともに、関連領域の分野を広く学ぶ工夫を行っている。例えば、理学研究科数学専攻後期博士課程では、「必修科目」として「セミナー」及び「特別研究Ⅱ」を、「選択科目」としてさまざまな分野の講義科目を開講するほか、大学数学連絡協議会加盟校や近隣の大学院との単位互換制度等を設けており、学生が幅広い知識を身につけることを可能としている。

教学マネジメントについては、学士課程では、全学的な観点から「全学教務委員会」が中心となって各学部・学科に対する支援・調整・助言を行っている。カリキュラム編成の実務は、学芸学部では「学芸学部教務委員会」、総合政策学部では学科会議、研究科においては「大学院委員会」が担っている。特に、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を、総合的かつ一体的に検証するために、授業科目開講部局ごとにTLO (Target of Learning Outcomes) 表の作成を「全学教務委員会」から依頼している。各授業科目の開講部局では、TLO表を活用した点検・評価作業に基づいて、教育課程の編成の整合性・順次性を検討し、課程ごとに合理的な科目編成であることを確認している。

さらに、教育課程の改定については、「大学運営会議」の承認を経て各学部で実施している。このように、学部ごとの実務組織による教育課程の編成を、教学マネジメントを担当する全学組織が検討・調整することにより、基礎科目から専門科目、セミナー論文・卒業論文・卒業研究までの学びの順次性、体系性を担保している。各研究科においては、各研究科会議において検討を行ったうえで、「大学院委員会」での審議・承認後に、「大学運営会議」の審議・承認を経て改定を行っている。

以上のことから、学部・研究科ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

単位の実質化を図るための措置として、各学部において、事前・事後学習の時間を確保する観点から、1年間に履修登録できる単位数の上限(CAP制)を設定している。ただし、学芸学部では、教職課程、英語英文学科副専攻(特設プロ

グラム)、日本語教員養成課程、随意科目、実践インターンシップや認定された科目の単位(語学研修(英語)など)を、総合政策学部では、「語学研修」や「インターンシップ」、他大学で履修している科目、学芸学部の随意科目をそれぞれ上限単位数に含まないこととしている。学生に対しては履修相談会等において履修指導を行っているものの、一部の学部では上限を超えて履修登録をしている学生が一定数いるため、単位の実質化により一層取り組むことが期待される。

授業の目的や形態を踏まえて1授業あたりの学生数を定めており、全ての学科で開講している「セミナー」については、少人数を前提とし、学科ごとに上限数を確認している。

シラバスは、各科目の基本情報のほか、「講義の目的と内容」「授業の到達目標」「テキスト」「準備学習(予習・復習等)の内容」「評価方法・基準」「課題に対するフィードバック」等の項目で構成している。大学・大学院ともに、開講科目の担当教員が「シラバス入稿時の注意事項」に基づいて記載したシラバスを、開講部局が授業内容とシラバスの整合性及び内容を点検している。

大学院では、2023年度より大学院学生と指導教員間で研究指導計画を作成し、共有している。この計画書をもとに、学生と指導教員とで面談を行い、研究の進捗確認を行っている。一方で、文学研究科博士後期課程を除く研究科においては、入学時のオリエンテーションやセミナー等において研究の進め方を口頭で説明するのみであり、入学から学位取得までのスケジュールや指導体制等を明らかにした資料については明示していないため、是正されたい。

以上のことから、学部教育においては学科ごとに、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じているものの、多くの研究科において研究指導計画の公表状況が十分とはいえないため、是正されたい。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学士課程の成績評価については、学則に基づき、シラバスの「評価方法・基準」に成績評価の要素とその比重を示し、それに基づいて評価を行っている。なお、成績評価について疑問等がある場合、成績発表日から所定の期間に成績評価に関する質問期間を設けており、学生は評価に対する疑義を教員に直接確認することが可能となっている。また、成績評価の変更については、「学芸学部教務委員会」及び「総合政策学部教務委員会」において、その事由と変更した評価を確認している。

単位認定については、学則に基づき、『履修要覧』において、単位の概念、単位修得の条件、学外で修得した単位の認定について、シラバス等により授業内容、授業時間、成績評価等を確認のうえ、授業科目との互換性を確認のうえ認定している。既修得単位認定の成績評価は、対象学生の所属学科主任が単位の振替・認

定を検討し、最終的に教授会で承認している。

学部・研究科の卒業要件及び修了要件は、学則及び大学院学則に定めている。学部は所属学科及び所属学部教授会で、研究科は「大学院委員会」にて審議を行い、要件を満たした者について、学長が卒業・修了を決定している。また、「大学運営会議」でも一連の手続の適切性を確認している。

学位論文の審査については、「津田塾大学学位規程」及び各研究科の定める論文審査基準に基づいて行い、論文審査基準は大学ホームページや『大学院便覧』において公表している。また、学位論文の審査に際しては、面接試験や当該分野に関する学力の確認を行い、博士論文の審査では学外審査員1名以上を審査員として配置している。一方、修士論文の審査においては、大学院学則及び大学ホームページにて、研究科の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができることを記載しているものの、その審査基準を明示していないため、是正されたい。

博士号の学位授与にあたっては、その学位論文の要旨及び審査の結果を大学ホームページで公表しており、客観性や透明性を保つとともに厳格性を担保するような体制を整えている。大学院修士課程・後期博士課程の学位授与に関するルール設定についても、「大学運営会議」に報告し、学位授与の適切性を担保している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与については、学則及び大学院学則、その他の規程に基づき、概ね適切に実施しているといえる。今後は、大学院における特定の課題についての研究の成果の審査基準を明示することが求められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

大学では、各学部において「卒業論文」「セミナー論文」「卒業研究プロジェクト」「フィールドワーク報告卒業論文」のいずれかを課しており、各学科が定めた「共通評価基準」に基づいてこれら論文の評価を行うことで学習成果を把握するとしている。

大学院では、研究科ごとに修士論文及び博士論文の評価基準を定め、それにより学習成果を測定することとしている。これに加え、研究科ごとの授業評価アンケート結果等を集計し、その結果を報告・協議する「アンケート報告会」を定期的実施している。

大学全体としては学士課程及び修士課程での優れた論文に対しては、当該大学と関わりの深い著名人の名前を冠した各賞を授与し、学習成果を測る指標としている。例えば、学芸学部英語英文学科では、2019年度以降の入学生を対象として、達成度が高く、特に秀でた卒業論文又は卒業研究（個人論文）には、「ド・フォ

ード賞」を授与している。受賞者は卒業式や大学ホームページにおいて紹介しており、学生にとっても、自らが顕著な学習成果が期待されることを自覚する機会となっている。各学年終了時にはGPAを活用して学生全員の成績把握を行っており、上位の学生に褒賞を授与するだけでなく、成績下位者への指導にもつなげている。

このように、各学部・研究科がそれぞれの学位授与方針に基づいて学習成果の把握に努め、それを「大学運営会議」が確認しているものの、論文等の評価に用いる「共通評価基準」や研究科ごとに実施している授業評価アンケートの項目と学位授与方針に示した学習成果の連関は不明瞭であるため、多角的かつ適切な方法で学習成果を把握・測定するよう、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性について、学部・学科、研究科・専攻ごとに点検・評価を行い、「全学自己点検・評価委員会」が集約を行っている。さらに、集約した点検・評価結果は「外部評価委員会」による検証・評価を受けている。くわえて、学部においては「全学教務委員会」が開講科目のナンバリングと教育課程の編成・実施方針の関係を確認するTLO表を用いた点検・評価を促進し、その結果を「全学教務委員会」に報告し、改善に資する体制を整備している。これらの点検・評価は、「大学運営会議」の指示・確認のもとで行っている。

点検・評価の結果、授業科目の新設を行う場合には、カリキュラムの充実を目的に、1年間から最大4年間、試験的に講座を開講する「実験的講座」を当該大学の独自制度として設けており、カリキュラム上の意義や教育的効果が見込める場合には、恒常的な授業科目として教育課程に設置することを可能とし、学芸学部数学科「ベクトルと行列」、同多文化・国際協力学科「フィールドワーク言語」等の新規科目の開設につなげている。大学院については、2022年に「外部評価委員会」において指摘された大学院の教育課程の編成・実施方針について、2023年度に検証及び改正を行っている。

以上のことから、学部・研究科において、定期的に点検・評価を行い、教育課程の改善・向上を図っている。なお、改善・向上に向けた取り組みは、各組織の主体性に委ねている面があるため、今後は、「大学運営会議」において、改善・向上に向けた支援を充実することが期待される。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 学芸学部情報科学科、総合政策学部総合政策学科、理学研究科情報科学専攻修士課程、同後期博士課程における教育課程の編成・実施方針において、教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示していないため、改善が求められる。
- 2) 学部では各論文の評価、研究科では各論文の評価及び授業評価アンケート等により学習成果の把握に努めているものの、「共通評価基準」やアンケート項目と学位授与方針の連関性が不明瞭であるため、多角的かつ適切な方法で学習成果を把握・評価するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 文学研究科英文学専攻修士課程、国際関係学研究科国際関係論専攻修士課程、理学研究科数学専攻修士課程、理学研究科情報科学専攻修士課程では、大学院学則及び大学ホームページにおいて、研究科の目的に応じて適当と認められる際は、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができることを明記しているものの、その審査基準を定めていないため、是正されたい。
- 2) 文学研究科英文学専攻修士課程、国際関係学研究科国際関係論専攻修士課程、同後期博士課程、理学研究科修士課程及び同後期博士課程においては、入学から学位取得までのスケジュールや指導体制等について、入学時のオリエンテーション等において口頭で説明しているのみであることから、研究指導計画を定め、適切な方法であらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、学部・学科、研究科・専攻ごとに学生の受け入れ方針を定めている。学部共通の理念として「建学の理念に共感し、世界のさまざまな問題に関心を持ち、主体的に学ぼうとするバイタリティ溢れる学生を求め」ることを掲げている。これに基づき、各学部においては、「知識・理解」「技能・表現」「関心・意欲・態度」「思考・判断」の観点から授与する学位ごとに学生の受け入れ方針を明示している。例えば、学芸学部多文化・国際協力量科では、「知識・理解」において「世界の現場で起きていることの理解の基礎となる『世界史』、歴史を踏まえたフィールド理解のための『日本史』、論理的な力をつけるための『数学』などの十分な理解が重要」であ

ること、「技能・表現」では「様々な問題に対処するために、的確にそして深く読み、自らの言葉で書き、表現し、対話するために『国語』の力は必須」であり、「津田塾の伝統ある高レベルの英語教育を受けていくためには、高校までにしっかり基礎の『英語』力をつけておくことが重要」であること等を明示している。

大学院においても、専攻ごとに学生の受け入れ方針を定めている。例えば、文学研究科英文学専攻修士課程では、「イギリス文学、アメリカ文学、イギリス文化、アメリカ文化、英語学、異文化コミュニケーション学、英語教育、英語教育実践研究の各専門分野において、幅広い専門的知識と英語で学術的に論じる力を獲得して、それぞれの研究分野における研究能力および高度な専門的職業に必要な能力を養うことを目指す者」に加え、「現職教員研修プログラムでは、研修期間やサバティカル制度を利用して、修士課程を修める意欲のある現職教員」を、「英語教育実践研究では、英語教育に関わるさまざまな教育機関において仕事を続けながら確実な実践力・研究力を身につけ、教育現場を改善・向上させていく意欲のある学生を広く受け入れ」ることを明示している。

これらの方針は、大学ホームページで公開しているほか、入試試験要項や『大学院便覧』に掲載しており、入学希望者に対し広く周知している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学部の入学者選抜方法は、学生の受け入れ方針に基づき、学部・学科の特性に合わせた多様な入試形態を設けている。「一般選抜」では大学独自の記述式試験の「A方式」、記述式試験に大学入学共通テストを併用した「B方式」、大学入学共通テストのみの「C方式（大学入学共通テストのみで選考）」を設置している。また、「学校推薦型選抜」「総合型選抜」を行うほか、帰国生徒や留学生等を対象とする「特別入試」等を実施している。大学院についても学生の受け入れ方針に基づき、「一般入試」「推薦入試」等の各研究科・専攻の特性に合わせた入試形態を設置している。

これらの入学者選抜については入試試験要項や『大学院便覧』、大学ホームページに掲載している。また、授業料その他費用、経済的支援に関する情報も大学ホームページにて公表しており、十分な情報提供を行っている。

学部では「全学入試委員会」、大学院では「大学院委員会」が入学試験を運営しているほか、試験問題は試験科目ごとに出题委員会を設けており、運営体制を構築している。入学者の決定の手続としては、「学長室会議」「アドミッション・オフィス会議」、各学科会議、臨時教授会等、複数の検討過程を経て、最終的に学長が決定している。また、入学試験の手続や入学者選抜に対して公正性を

担保するためにマニュアルを整備し、適切に入学者選抜を行っている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部の定員管理について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率を学士課程全体として適切に管理している。

研究科については、一部の研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率の平均が低いため、改善が求められる。入学者の確保に向けた取り組みとして、大学院進学説明会を対面型からオンライン会議ツールを併用するハイブリッド型で実施するよう変更したほか、早期修了制度等について同説明会や修士課程入学時のオリエンテーションを通じて説明を行うなど、学外者にも広く周知するよう工夫している。

以上のことから、学部においては適切な定員を設定して適正に学生の受け入れを行っているものの、研究科においては定員の未充足が続いていることから、定員管理を徹底するよう改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価は、各学科会議で入学者の追跡調査結果（GPA等）に基づき検証を行い、「全学入試委員会」において、その検証結果を確認することで実施している。また、入学試験終了後に外部業者による分析や説明等を採り入れているほか、各学科ではそれぞれの入試方式の出題委員会を中心に、毎年入学者選抜方法等について検証を行っている。大学院については副学長を含む「大学院委員会」が学生の受け入れの適切性の点検・評価を行っている。

点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みとして、追跡調査結果の検証を踏まえて入学試験の選抜方法の見直しを行ったほか、一般選抜の志願者や合格者、出身高等学校の教育方針を検証し「学校推薦型選抜」の指定校を決定している。

以上のように、学生の受け入れの適切性についての点検・評価を行う仕組みを設けている。なお、改善・向上に向けた取り組みは、各部局の主体性に委ねている面があるため、今後は、「大学運営会議」において、改善・向上に向けた支援を充実することが期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、理学研究科博士後期課程では 0.11 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神、基本理念に基づき、「教員組織の編制方針」及び「求める教員像」を設定している。具体的には、「教員組織の編制方針」として、「『大学・大学院設置基準』に基づき、学部および大学院の学位授与方針や教育課程編成方針に沿った教育研究を実現するために適正な教員を配置すること、「国内外問わず広く人材を求め、特定の性別や年齢層に偏らない組織編制を行う」こと、「教員の募集、採用、昇任等は、大学・大学院の諸規程および基準に則り、公正かつ適切に行う」ことの3項目を定めている。また、「求める教員像」として、「建学の精神・理念を理解し、女性の社会参画の推進に意欲的である者」「大学の運営に積極的に関与し、職員と協働できる者」「専門分野において高度な知識または経験を有し、研究を継続する意思のある者」等の7項目を定めている。

これらの方針及び「求める教員像」は、「大学運営会議」、教授会及び「事務局会議」を通じて学内に周知し、大学ホームページにて公表している。

以上のことから、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を適切に明示しているといえる。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

「教員組織の編制方針」及び「求める教員像」に基づき、教育研究上の目的を達成するために適切に教員を配置し、教員組織を編制している。

各学部・学科、研究科・専攻に配置している教員数及び所属については大学及び大学院設置基準を満たしている。教員組織の年齢構成については適切である。また、教育上主要な授業科目については、一部の学部、学科においては専門科目及び必修科目のうち専任教員の担当割合は半数程度となっているが、専任教員を概ね適切に配置しているといえる。

教育研究に係る責任者として、大学として学長を、学部として学部長を、研究科として研究科委員長を配置している。教授会や研究科委員会での意見答申や審議については学則及び大学院学則に定めており、所掌事項を明示している。

教員と職員の役割については、「津田塾大学教員選考基準」「事務組織規則」

に基づいて分掌し、教員と職員が協働して学生主体のプロジェクトを推進するなど、連携体制を整えている。また、教育の質を向上するため、「津田塾大学ティーチング・アシスタント規程」を定め、指導補助者としてティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）を置き、大学院学生が学部の授業補助を行う制度を設けている。

以上のことから、教員組織の編制方針に基づき、法令要件を満たす教員数を配置し、概ね適切に教員組織を編制しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の採用及び昇任については、「津田塾大学教員選考手続規程」「津田塾大学教員選考基準」に基づき適切に行っている。採用及び昇任については、専門学科又は運営委員会の意向に基づき、学科主任又は運営委員会委員長がその候補者を学長に申し出ることとなっている。各学部に設置する人事委員会、教授会の審議の後、「大学運営会議」の議を経て、学長が昇任を決定している。また、教員の募集については、研究者人材データベース等を活用し学内外で広く募集を行っている。

以上のことから、方針や規程に基づき、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学全体として、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は「全学SD・FD委員会」が中心となり進めている。また、教育方法の改善を目標とした試験的なFDに対しては、「津田塾大学FD支援費・研究支援費取扱規程」に基づき、FD支援費等を支給する体制を整備し、教員の自主的なFD活動の活性化を促している。

大学全体としてのFD研修会を定期的に行うほか、各学科会議、研究科委員会の運営のもと、各学科・研究科の教育の特性に応じた独自のFD研修会も行っている。例えば、学芸学部英語英文学科では、必修科目である「英語英文学科の学び」に対して英語の絵本を活用した学びの研修会を行っている。

授業の評価については、授業評価アンケートを各タームで行っており、定期的に各教員に評価アンケートの結果をフィードバックし、授業評価アンケート等の結果が優良な教員に対して表彰する制度を設けている。

教員の研究活動の情報については、大学ホームページを通じて発信しており、リサーチマップなど学外データベースとの連携も行っている。また、サバティカル・リープ制度を設けており、研究成果については研修後に「全学研修・紀要委

員会」に報告している。さらに、前年度の研究活動の結果により、研究費の増額等のインセンティブを制度化している。

指導補助者を対象とした研修については、「津田塾大学ティーチング・アシスタント規程」に基づきオンデマンドを通じて業務の説明を行っている。今後は研修後のフォローアップを更に手厚く行うことが期待される。

以上のことから、FD活動を概ね組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、毎年、各学部・学科が作成する教員組織表を踏まえ、「全学自己点検・評価委員会」が点検・評価を行い、その結果を「大学運営会議」に報告している。これに加えて、毎年、「外部評価委員会」の評価を受け、その結果を「全学自己点検・評価委員会」が「大学運営会議」へ報告し、必要な改善事項については「大学運営会議」から各部局へ改善指示を行っている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みとして、大学院の担当教員の資格を「津田塾大学大学院担当教員資格規程」「津田塾大学大学院担当教員資格審査規程」に定めたほか、2020年より女性研究者や若手研究者の育成と人材活用等を計画に組み入れた「津田塾大学研究体制整備計画」を策定している。

以上のことから、教員組織の適切性については定期的に点検・評価を行っている。なお、改善・向上に向けた取り組みは、各部局の主体性に委ねている面があるため、今後は「大学運営会議」による、改善・向上に向けた支援を充実することが期待される。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の建学の精神、基本理念に基づき、「学生支援方針」を定めている。基本方針として「深い知性と豊かな人間性を兼ね備え、自立して社会に貢献できる『オールラウンドな女性』の育成を目指し、学生支援を行う」ことを定め、この方針のもとに「修学支援に関する方針」と「生活支援に関する方針」を定めている。「修学支援に関する方針」では「学生一人ひとりの個性を尊重したきめ細やかな修学支援を行う」ことを明示している。「生活支援に関する方針」は「経済支援」「学生生活支援」「進路支援」の3項目に区分し、「奨学金制度の柔軟な運用による経済的支援を行い安心して学びを継続する環境を作る」こと、「心身

の健康を保ち、安心して学生生活を送れるよう、サークル活動や学園祭をはじめとする課外活動の支援を行う」とともに、「学生の悩みや困りごとに対し関連部署と連携した支援を行う」こと、「学生一人ひとりに寄り添い、きめ細やかな進路支援を行う」ことを定めている。これらの方針は大学ホームページで公表し、学生、教職員等にも共有している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針を適切に定め、明示しているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制は、修学支援については各学部・学科、教務課、経済支援及び学生生活支援については学生生活課及び「ウェルネス・センター」、進路支援については学生生活課が運営する「キャリア・センター」を中心に整備している。千駄ヶ谷キャンパスには、千駄ヶ谷キャンパス事務室を設置し、小平キャンパスの教務課や学生生活課等と連携して学生支援を行っている。

修学支援については、一部の学科において基礎学力の補充のため、助教や大学院学生による補講・補習等の相談体制を整備している。また、小平キャンパスに「ライティングセンター」を設置し、レポートの書き方講座を実施している。同センターは、千駄ヶ谷キャンパスの学生も容易に利用できるようオンラインによる相談体制を整備している。個別相談では文章の添削を行うのではなく、対話を通じて学生自らの気づきを促しており、同センターの利用者が「4 教育課程・学習成果」に既述の著名人の名前を冠した論文賞を受賞するなど成果をあげている。そのほか、ポータルサイトに問い合わせフォームを開設するほか、無線LANの増強等によるオンライン教育の環境を整備するなど、学生の自主的な学習を支援している。留学生に対する修学支援は国際センター事務室、教務課が行っており、障がいのある学生に対しては、「障害のある学生・参加者のための差別解消と包括的教育の基本方針」に基づき、「インクルーシブ教育支援室」等が修学支援を行っている。留年者、退学希望者等の学習の継続が困難な学生に対しては、学生面談や履修相談、履修計画の策定等の支援を行い、学生の修学状況の改善に努めている。奨学金等の経済的支援に関する情報は、特設サイト「津田塾大学奨学金サイト」や「学生生活ハンドブック」で公表している。

生活支援については、学生生活課が学生相談の窓口となり支援している。また、「ウェルネス・センター」に医師、看護師・保健師、カウンセラーを配置し、学生相談と健康相談を行っている。新入生の身体的、精神的健康状態を把握するため「大学生精神医学的チェックリスト（UPI調査）」を実施し、健康に不安を抱えた学生を早期発見し、支援する体制を整備している。ハラスメントの防止等

に関しては、「ハラスメントの防止等に関する規則」を定め、「全学ハラスメント対策委員会」において相談対応等を行っている。さらに、過去の震災対応の教訓から、全学避難訓練や防災訓練を実施し、全学生に対し安否確認システムへの登録を義務付けている。

進路支援については、「キャリア・センター」と「学外学修センター」が担当している。「キャリア・センター」は、キャリア・カウンセラーを配置し、予約制の個別相談を主にオンラインで実施している。また、キャリア教育は学芸学部、総合政策学部ともに講座を開講しているほか、企業説明会や進路ガイダンス等をオンラインで開催している。そのほか、出産・育児や介護などライフイベントが重なっている職員や研究者の研究活動を支援することを目的に「女性研究者支援センター」を設置している。同センターは、多様性を尊重したさまざまな研究支援を実施している。例えば、次世代の女性研究者を育成するため、学部学生や大学院学生を対象に、「大学院進学情報サイト」を開設し、先輩の声や進学に関するイベント動画を掲載するほか、大学院進学に関するさまざまな情報をQ&A形式で周知することで学部学生の大学院進学に対する不安感を解消している。また、2016年度から、学生が学びたい分野を専門とする卒業生等の先輩研究者がメンターとなって相談に応じる体制を整備しており、研究者を目指す学生に寄り添った支援を意欲的に行っている。情報サイトやメンター相談を通じて大学院進学というキャリア形成に対する考え方を広げていることは、学生の視野や進路の幅の広がりが期待できる活動であり、大学の基本理念に示す「先進的な女性の育成を通して社会的な使命を果たしていく」ことを体現する取り組みとして高く評価できる。なお、メンターの相談件数は増加傾向にあることから、今後も有為な成果につながることを期待できる。

これらの活動を協調性・自主性・指導性などを養う人間形成の場として位置づけ、課外活動奨励金制度や学園祭援助金制度を整備し、学生の主体的な行動をサポートしている。そのほか、学生の要望を踏まえ、両キャンパスの女子トイレの一部に無料の生理用ナプキンを配置したことに加え、ジェンダー・セクシュアリティ相談室「にじいろルーム」を開設している。

以上のことから、学生支援方針に基づき学生支援の体制を整備し、学生支援を適切に行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、「全学学生委員会」が行っている。その結果をもとに「全学自己点検・評価委員会」がとりまとめ、「大学運営会議」が点検・評価し、「全学自己点検・評価委員会」が策定した改善策の承認に加え、

必要に応じて改善指示を行っている。具体的には、2020 年度に、当該大学が定めていた「国際交流方針」に数値目標を設定していることを踏まえ、「第 1 期中期計画」では可能な限り数値目標を設定することを「大学運営会議」において決定し、各部局に検討を指示している。また、学生生活課主催の各種セミナー、講演会においてアンケートを実施するなど、学生の意見を聴き改善に努めており、2021 年度に全学生を対象に外部団体が実施した「学生生活実態調査」の結果を踏まえ、学生から要望があった多目的トイレや更衣室等の施設面の整備を行っている。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を概ね適切に行っているといえる。ただし、改善・向上に向けた取り組みは、各部局の主体性に委ねている面があるため、「大学運営会議」において、自己点検・評価活動に基づく改善・向上に向けた支援を充実することが期待される。

<提言>

長所

- 1) 「女性研究者支援センター」において、学生や教職員の研究活動を支援するさまざまな取り組みを長きにわたり行っており、なかでも次世代の女性研究者の育成に向けて、学部学生や大学院学生を対象に、「大学院進学情報サイト」を開設し、研究者となった卒業生の声や大学院進学に関するイベント動画等の情報を掲載することで学部学生の大学院進学に対する不安感の解消に寄与している。また、学生が志望する分野を専門とする卒業生や大学院学生がメンターとなって相談に応じる体制を整備し、将来的に研究者を目指す学生に寄り添った支援を意欲的に行っている。これらの取り組みは、学生の視野や進路の幅の広がりが期待できるとともに、大学の基本理念を体現化した有為な成果が期待でき、高く評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

環境や条件を整備するための方針として「教育研究環境整備方針」を定めており、同方針では「学修の質の向上と、より良い教育・研究成果をあげるため、教育・研究環境を充実する」こと、「構内の自然環境の保持及び安全・快適な施設・設備の計画的な維持管理体制を強化する」こと、「諸規程、ガイドラインに基づき大学構成員への情報倫理の周知徹底を行う」こと等の 5 項目を掲げ、設備計画や「津田塾大学研究体制整備計画」に反映している。

また、「第1期中期計画」の「研究に関する計画」において、「研究体制の整備充実を進める」こと、「研究成果の情報発信・アーカイブ化を強化する」こと等の6項目を掲げ、「変革を担う女性」の育成を目指し、教育研究のより一層の充実・発展を図ることを示している。これらの方針は、大学ホームページにおいて公表し、周知している。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎の面積は大学及び大学院設置基準等の法令上必要な要件を十分に満たしている。

施設・設備について、学生が空き時間に利用できるCALL教室及び無線LAN環境の整備拡張を実施している。ワークステーション教室の一部をアクティブラーニング教室へ改修するなど、最適なICT教育空間を提供している。また、体育設備として、体育館やグラウンドを整備しており、課外活動の充実を図っている。

設備の耐震化、バリアフリー化については、千駄ヶ谷キャンパスでは対応しているものの、小平キャンパスにおいては今後整備を検討することとしている。学内施設や設備における教職員、学生の安全を確保するため、全てのキャンパスにおいて防犯カメラを設置し、構内巡回を行うなど、防犯対策を強化している。また、大学全体のICT利用における情報倫理を確立するために、「情報モラルと情報セキュリティに関する小テスト」を学生・教職員に実施するとともに、情報セキュリティに関する専用ページを作成し、学内での周知を図っている。

以上のことから、教育研究等に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設及び設備を概ね整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は、小平キャンパス、千駄ヶ谷キャンパスに配置し、「津田塾大学図書館規程」に基づき、教育研究活動に必要な図書をはじめ、資料、情報システムを整備し、学術情報を提供している。図書資料の整備については、学部共通の教育課程の編成・実施方針に掲げている「リベラル・アーツ教育およびリベラル・アーツ教育に根差した専門教育」の実現に向けて選書を行っている。また、全国の大学図書館と学術情報・資料の相互利用を行うほか、近隣の大学と「多摩アカデミック・コンソーシアム」を組織し、図書の相互利用を実施している。

図書館には司書資格を有する専属職員を配置し、学生及び教職員への支援を行っている。具体的な支援として、図書館の利用と図書館資料を利用した学習の推進を目的としたセミナー単位のオリエンテーションや、リサーチペーパー及び卒業論文作成のためのガイダンスを実施し、学生が図書館の利用を通じ、多様な情報検索能力を獲得するとともに自身の学習・研究を深められるよう支援している。また、図書館や学術情報サービスの効果的な利用を促進するために、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に導入した大学ホームページの問い合わせフォームに寄せられた要望への対応や案内資料を充実させることにより、対面授業の再開後の来館者及び利用者数が増加傾向にある。図書館の座席数や開館時間についても適切である。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、適切に機能していると判断できる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究体制に対する基本的な考え方については、「津田塾大学研究体制整備計画」において、「Tsuda Vision 2030」の「研究のビジョン」に掲げる「津田梅子の『海外・女性・学び』へのまなざしを『原点』とし、『過去からの蓄積』と『現在ある英知』を結集させ、社会に開かれた研究を推進する」ことを踏まえ、「国際的に通用する学術的な研究活動を行い、地域社会の発展に貢献することを目標に掲げ、言語文化研究、国際関係研究、数学・計算機科学研究及び総合政策研究の各分野を重点研究領域とする」ことを基本的な考え方として明示し、これに基づいて教育研究活動の充実に向けた全学的な支援を行っている。

研究活動の支援のため、専任教員に対して一律の研究費の支給を行うとともに、学内公募型の特別研究費制度と外部資金調整費制度を設けるなど、研究活動を多面的に支援している。また、専任教員に対して個室の研究室を設け、専任教員の週あたりの授業担当日数を定めることにより、教育と研究のバランスをとりつつ、研究活動の時間を確保する仕組みを採り入れている。さらに、「7 学生支援」に既述の「女性研究者支援センター」では、教員への研究支援として、ライフイベントにより十分な研究時間を確保できない研究者に対し、研究活動の低下防止を目的に研究支援員を配置するプログラムを提供している。

教育の質の向上に向け、「津田塾大学ティーチング・アシスタント規程」を定め、TAとして大学院学生が学部授業で補助を行う制度を設けている。また、研究プロジェクト等の効果的推進や若手研究者の育成を図るために「津田塾大学リサーチ・アシスタント規程」を定め、リサーチ・アシスタント（RA）として大学院学生が研究活動に必要な補助的業務を行う制度を設けている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「津田塾大学コンプライアンス推進規程」「津田塾大学研究活動における行動規範」「津田塾大学研究費不正使用防止計画」において、不正行為の防止、研究費の適切な使用、人権の尊重や個人情報の保護、研究成果の公開と説明、利益相反への適切な対応等について定めている。

研究倫理教育については、専任教員、特任・客員研究員、学振特別研究員、大学院学生、研究費を取り扱う担当職員を対象に、倫理規範の獲得のためにe-ラーニングプログラムの受講を義務づけており、研究に携わる全ての者に対して実施している。研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス研修については、2020年度より外部講師の招聘やオンデマンド動画形式で実施している。

大学院学生の研究倫理等に関するコンプライアンス研修については、教職員と同一の条件で受講することを義務付けている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性は、施設・設備等については、「財務・事業計画会議」において点検・評価を行い、「第1期中期計画」、事業計画に基づく中間報告等で報告・評価のうえ、次年度以降の環境整備における指針を定めている。また、体制や研修等については、「研究支援会議」において、高等教育政策や社会の動向に注視しながら「津田塾大学研究体制整備計画」の内容を点検・評価し、計画の改善を行っている。

点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みとして、近年では若手研究者の育成や研究のデジタルトランスフォーメーションの推進等の項目を「津田塾大学研究体制整備計画」に追加することを提案し、「研究支援会議」等において追加項目の妥当性を審議し、全学内部質保証推進組織である「大学運営会議」においても審議・承認を行った。

以上のことから、教育研究等環境の適切性の点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。なお、改善・向上に向けた取り組みは、各部署の主体性に委ねている面があるため、今後は、「大学運営会議」において、改善・向上に向けた支援を充実することが期待される。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「社会貢献」及び「社会連携」で構成する「社会連携・社会貢献に関する方針」を定めている。具体的には、「社会貢献」では「卒業生、在学生、次世代を担う人々、教職員、地域社会、海外との交流を推し進め、多様な個性が出会う場を提供する」こと、「社会の人々が生涯にわたり創意ある時間を送り、豊かな知識と方法を体得できるよう支援する」ことの2項目を掲げ、「社会連携」では「学生・教職員が主体となり、地域・他大学・企業・団体と連携した活動を行う」こと、「女性のリーダーシップ発揮の場を創る」こと、「学生の自主的な活動を促し、課題発見・解決能力を引き出す」こと、「全国の地方自治体、特に大学の地元自治体の地域課題の解決による、持続的発展へ寄与する」こと、「他大学との連携により学生の学びの場を拡大する」こと、「企業・団体との互恵的活動により、社会貢献に努める」ことの6項目を設定している。同方針は、大学ホームページに掲載し、学内外に広く周知している。

以上のことから、大学の教育研究成果を社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示しているといえる。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

2018年に設立した「連携推進センター」を中心に、地方自治体・大学・企業等の21の連携協定先において、学生・教職員が主体となり、まちづくりや地域活性化につながるフィールドワークを実施し、その教育研究成果を社会に還元する活動を推進している。例えば、総合政策学部のキャンパスがある渋谷区とは、S-SAP（シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー）協定を締結し、渋谷区の小学校への英語授業プランを提供するほか、教員研修を実施している。さらに、同協定のもとで新たに「高齢者デジタルデバインド解消に向けた連携協定」を締結し、高齢者の生活の質の向上と総合的なデジタルデバインド解消の両立を目的に渋谷区福祉部高齢者福祉課と渋谷区の委託先である大手電気通信企業等と産官学の立場で協力して多角的な分析を行った。具体的には、スマートフォンを貸与している期間中にログデータを収集・可視化し、利用状況を分析することでより効果的なデジタルデバインド対策につなげている。これらの活動は、現実社会のさまざまな課題に学生が取り組む機会となっており、教員と学生が地方自治体と協働し、研究成果を生かすことで政策立案にも寄与している。

また、小平キャンパスにおいても、教育研究の成果を広く社会に還元すること

を目的として多岐にわたる公開講座を開設している。

以上のことから、「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を社会に還元しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献活動の適切性の点検・評価は、各プロジェクトの担当者による活動状況の報告結果をもとに「連携推進センター運営委員会」が行っている。点検・評価結果を受け、プロジェクトの担当者は改善・向上の取り組みを行っている。なお、「連携推進センター運営委員会」においてプロジェクトの事業報告は行っているものの、活動実績数の把握等が十分に行われているとはいえないため、適切な管理に努められたい。

また、教職員及び学生に積極的に関与することで、社会連携・社会貢献活動を円滑に行っているものの、これまで点検・評価結果に基づく改善・向上を図る取り組みに「大学運営会議」は関与していない。今後は、これらの取り組みに「大学運営会議」による関与のもと、社会連携・社会貢献の充実に向けて取り組むことが望まれる。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているが、改善・向上に向けた取り組みは、各部局の主体性に委ねている面があるため、今後は、「大学運営会議」において、改善・向上に向けた支援を充実することが期待される。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

創設者の基本理念を連綿と受け継ぎ、2017年に中長期ビジョン「Tsuda Vision 2030」を策定し、2020年に「第1期中期計画」を立案している。この中期計画は「変革を担う女性」の育成を目的とした教育、研究の一層の充実、発展を図ることを目指している。また、そのもとに「大学運営」と「財務」で構成する「大学運営方針」を定めている。例えば、「大学運営」では「学長のリーダーシップの下、大学運営会議、教授会、大学院委員会などを通じて大学運営を行う」こと、「事務組織においては、事務局長が各部局の管理職を通じて統括し、教員と協力し適切に大学運営を行う」こと、「大学に関する情報を積極的に公開し、本学の

諸活動を社会に広く提示することで説明責任を果たす」こと等の4項目を明示している。

「Tsuda Vision2030」「第1期中期計画」及び「大学運営方針」は大学ホームページで公表するとともに、「大学運営会議」、教授会、「事務局会議」等を通じて学内構成員にも周知している。

以上のことから、基本理念、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を適切に定め、明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営のための組織は、「大学運営方針」に基づき学長のリーダーシップのもと、「大学運営会議」、教授会、「大学院委員会」等を編制している。教授会、「大学院委員会」の役割は、それぞれ学則及び「津田塾大学教授会運営規程」、大学院学則及び「津田塾大学大学院委員会運営規程」において定めている。学長、副学長、学部長の職務や権限は、学則及び大学院学則に定めている。学長の選考は、「津田塾大学学長選考規程」に基づき、理事会のもとに設置した「津田塾大学学長選考委員会」において学長候補者を理事会に推薦する。これを受けて、理事会は評議員会に諮問した後、学長を決定している。副学長は、「津田塾大学副学長規程」に基づき、学長が選任し理事会に報告する。学部長は、「津田塾大学学部長規程」に基づき学長が任命する。その他、学科主任や大学院研究科委員長等の役職もそれぞれ規程に基づき任命している。

学長のリーダーシップによる大学運営（意思決定及びそれに基づく執行等）を推進するため、「津田塾大学学長室規程」に基づき学長室を設置している。学長室には「学長室会議」「財務・事業計画会議」「広報会議」及び「研究支援会議」を設け、大学運営に必要な業務を執行している。教授会は学則において、学長が意思決定を行うに際し意見を述べるものとし、主に学籍に関する事項、単位認定に関する事項、学生の賞罰に関する事項、専任以外の教員の選考に関する事項等を審議することを定めている。

法人運営は、「学校法人津田塾大学寄附行為」に基づき、理事会及び評議員会を設置している。理事会は学長、副学長学部長、同窓会がその会員のうちから選任する者、評議員のうちから評議員会において選任する者、理事会が法人に係のある学識経験者のうちから選任する者で構成している。また、評議員会にも教職員から評議員5名を選出することを定めている。法人運営も教学組織の意見を反映する仕組みを整備している。その他、「ALCS学修行動比較調査」等のア

ンケート調査を実施し、学生の意見も反映するように努めている。

危機管理への対応としては、「津田塾大学危機管理規程」を定めており、2020年には「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、政府の方針に従い、必要な対策を実施している。

以上のことから、方針に基づき、学長等の役職者、教授会等の権限と役割を定め、大学に運営に関わる組織等を設置し、大学運営を適切に行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、まず「学長室会議」「財務・事業計画会議」で予算編成方針を審議し、理事長が決定する。「財務・事業計画会議」は、予算編成方針及び経常的経費（第1次案）を各部局に通知し、予算執行計画書（経常的経費）、別途措置事業計画書、新規事業計画書の提出を求める。提出された計画書等は、新規事業計画及び施設整備計画を中心に「財務・事業計画会議」で審議し、予算書（案）を決定する。その後、理事会での審議、評議員会への諮問を行い、理事会で予算を決定している。

予算執行については、「津田塾大学経理規程」「津田塾大学予算執行及び予算外支出決裁権限規程」「津田塾大学財務原議書取扱規程」に基づき運用している。経理課長は各部局の責任者に対し、毎年度初めに予算執行にかかる留意事項を通知するとともに、毎月、予算執行状況を報告している。予算執行状況は副学長（総務・財務担当）にも報告している。また、「財務・事業計画会議」は、新規事業に関しては「成果報告書」の提出を求め、執行状況や効果等を分析している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人及び大学における事務組織及び各事務分掌は、「津田塾大学事務組織規則」（以下「事務組織規則」という。）に基づき、法人・管理業務を担当する部局（経営企画課、総務課等）と大学及び大学院の教学組織の事務を担当する部局（教務課、学生生活課等）を整備している。各部局には、必要な人数の専任職員と専門性等に応じて嘱託職員等を配置している。また、事務組織には、「事務局会議」「事務局管理職会議」「事務局管理職諮問会議」を設置している。

事務職員の採用は、「事務組織規則」に基づき、選考委員会を設置し実施している。事務職員の昇格は、事務局長が「事務局管理職諮問会議」に諮問し、「事務局管理職会議」の議を経て学長が決定する。なお、「事務組織規則」では「昇進・昇格・降格・異動の細則は、別に定める」と明記しているが、本規則に基づく細則は定められていない。現在、「事務局管理職諮問会議」及び「事務局管理

職会議」は、「キャリア・ディベロップメントワーキンググループ」の答申に基づく「専任職員の各ステージにおける期待役割、職能定義」を参考に昇格等を審議していることから、「事務組織規則」に基づく細則を速やかに定めることが望まれる。事務職員の配置は、多様化、専門化する業務内容に対応するため、学生生活課や「学外学修センター」にキャリアコンサルタントの資格職員を、図書館に司書資格職員を配置している。

教職協働に関しては、大学の重要事項を審議する「大学運営会議」に関係部局の責任者（事務職員）が陪席し、情報共有を図っている。また、「全学インクルーシブ委員会」の構成員に教務課長、学生生活課長及びウェルネス・センター事務室長を含むなど、多くの委員会には教員とともに事務職員が委員として参画している。

2020年に事務局横断型ワーキンググループとして設置した「キャリア・ディベロップメントワーキンググループ」は、事務職員のキャリア形成の制度等のあり方について検討を行い、「専任職員の各ステージにおける期待役割、職能定義」「人材管理データベースの導入」「キャリア・ディベロップメント面談の実施」「研修制度の体系化」「メンター制度の実施」の4つの提言を事務局長に答申している。この答申を受け、キャリア・ディベロップメント面談及びメンター制度を導入している。しかし、事務職員の各ステージにおける期待役割、職能定義による人事考課制度の導入については、検討を進めている状況にあることから、事務職員に対する人事考課制度を速やかに導入し、処遇改善に取り組むことが望まれる。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設置し、概ね適切に機能しているといえる。今後は、事務職員の昇格等に関する細則の制定等の人事考課制度を速やかに導入することが望まれる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の能力、資質の向上と自己啓発を促すため、「津田塾大学職員研修規程」を定めている。学内研修、学外研修及び自己研修に区分し、学内研修は職員研修委員会が研修計画を企画・立案し、実施している。

具体的には、「津田塾大学全学SD・FD委員会規程」を定め、事務職員及び教員に必要な知識、能力を定着させることを目的としたスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動を実施している。SD活動では、毎年度、入試動向研修会やハラスメント防止に関する研修会等を実施している。学外研修は、一般社団法人日本私立大学連盟等の外部団体が主催する研修へ事務職員を派

遣している。その他、職員自己研修奨励制度に基づき通信教育を受講することができる。研修の受講に際しては、研修報告書の作成を義務付け、学内で発表報告するなど、研修の学びの定着を促している。

以上のことから、概ね事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を適切に実施しているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、「津田塾大学自己点検・評価実施規程」に基づき各部署が点検・評価を行っている。具体的な改善例としては、前回の大学評価（認証評価）時に管理運営で指摘を受けた事項について、「学科主任規程」及び「学科会議規程」を整備し、学科主任と学科会議の役割分担・機能分担を明示している。

監査は、監事による監査、監査法人による会計監査及び内部監査を実施している。特に内部監査は、内部監査計画を基に長期計画を含む全ての業務（教員が行う個別の教育研究内容を除く）を監査し、問題点を指摘したうえで改善の方向性を提言している。さらに、過年度の監査結果をフォローアップし、改善結果を確認している。内部監査報告書は、監事、公認会計士との意見交換の後、理事会に報告している。

以上のことから、大学運営の適切性は、内部質保証システム及び三様監査によって定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2017年度に「Tsuda Vision 2030」を策定し、創立120周年にあたる2020年度に「第1期中期計画」（2020年度～2023年度）を立案している。同計画では、「健全な財政状況を維持しつつ、施設・設備整備計画を着実に実施するよう、中長期の資金計画を立て資金を運用する」ことが示され、この実現に向けて策定された「津田塾大学第1期財政計画」では、経常的収支、特定資産・建設関係等大口投資収支、支払資金、特定資産残高及び金融資産に関する財務シミュレーションを実施している。

また、2024年度からは、「第2期中期計画」（2024年度～2028年度）の中で、健全な財政を維持するため、「人件費比率50%台」「教育研究経費比率30%以上

の確保」及び「事業活動収支差額比率3%以上」の確保を財務指標として設定し、同計画を踏まえた第2期財政計画においても前期と同様に財務シミュレーションを行っている。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するための中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率では、人件費比率が、大学自身が掲げる財務指標は達成しているものの、法人全体、大学部門ともに高くなっている。また、事業活動収支差額比率も2021年度を除いて同平均に比べ低くなっている。

貸借対照表関係比率については、流動比率が同平均より低い状況であるが、純資産構成比率は同平均より高く、「要積立額に対する金融資産の充足率」についても一定の水準を維持しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金の獲得については、外部資金調整費を予算として確保し、外部資金獲得にむけたスタートアップのための費用の確保、科学研究費補助金獲得に向けた教育研究支援事務室の設置、学内ピアレビュー制度、「科研費調書作成セミナー」等、積極的な取り組みが行われている。その成果として、科学研究費補助金の採択及び獲得金額は増加傾向にある。

以上

津田塾大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	『津田梅子文書』
	津田塾大学学則
	学校法人津田塾大学寄附行為
	津田塾大学大学院学則
	学則・大学院学則
	寄附行為
	シラバス・履修要覧
	津田塾の歴史
	津田塾大学学長・事務局長からのメッセージ
	広報誌 Tsuda Today
	「津田梅子と建学の精神」シラバス
	「津田梅子と建学の精神」受講者数等データ
	文学研究科説明会チラシ
	理学研究科 数学専攻 進学ガイダンス 告知
	国際関係学研究科進学ガイダンス チラシ
	Tsuda Vision 2030
	基本理念
	学校法人津田塾大学第1期中期計画
	津田塾大学の各種方針
	平成30年度私立大学研究ブランディング事業計画書
2 内部質保証	津田塾大学公式ウェブサイト 津田塾大学の各種方針 内部質保証方針
	内部質保証体制
	津田塾大学自己点検・評価実施規程
	津田塾大学外部評価委員会規程
	3 ポリシー策定のための全学的な基本方針
	20210402 大学運営会議議事録
	20220121 大学運営会議議事録
	20210915 総合政策学部_9月定例教授会議事録
	2022年度_全学将来構想委員会(まとめ)
	2022年11月9日大学院委員会議事録
	20221021 大学運営会議議事録
	20231117 大学運営会議議事録
	20211202 全学自己点検・評価委員会議事録
	学芸学部将来構想委員会議事録(抜粋)
	20210623_総合政策学部将来計画委員会議事録(抜粋)
	20211027_総合政策学部将来計画委員会議事録(抜粋)
	総合政策学部_2021年12月定例教授会_議事録
	津田塾大学全学自己点検・評価委員会規程
	2017年度教職課程諮問委員会
	前期報告会記録
	後期報告会記録
	2018年度第1回全学自己点検・評価委員会議事録
	2020年度津田塾大学外部評価委員会議事録

	大学院担当教員資格規程
	大学院担当教員資格審査規程
	津田塾大学公式ウェブサイト 大学院便覧 2023
	理学研究科数学専攻履修規程
	理学研究科情報科学専攻履修規程
	国際関係学研究科履修規程
	大学院の入学受入方針
	国際関係学研究科進学ガイダンスチラシ 20231117
	国際関係学研究科進学ガイダンスチラシ 20231122
	津田塾大学公式ウェブサイト (設置に係る設置計画履行状況報告書)
	文部科学省一設置計画履行状況等調査の結果について
	2021 年度津田塾大学 外部評価委員会議事録
	津田塾大学公式ウェブサイト(自己点検評価報告書)
	津田塾大学公式ウェブサイト (教職課程における情報の公表について)
	学校法人津田塾大学情報公開規程
	津田塾大学個人情報の保護に関する規程
	津田塾大学特定個人情報取扱規程
	津田塾大学公式ウェブサイト(情報公表)
	大学ポータルレート (私学版)
	津田塾大学公式ウェブサイト(財務情報)
	Tsuda Today127 号
	20231020 大学運営会議議事録
	2023_自己点検・評価報告書_評価一覧
	20221007 大学運営会議議事録
	20221209 大学運営会議議事録
	20230721 大学運営会議議事録
	2022 年度全学自己点検・評価委員会議事録
	津田塾大学新型コロナウイルス対応特設サイト
	教学比較 IR コモンズ
	委員会表
	「改善報告書」の検討結果について
	自己点検・評価報告書 2022 (まとめ) 221206
3 教育研究組織	津田塾大学公式ウェブサイト 学則・大学院学則
	津田塾大学言語文化研究所規程
	津田塾大学国際関係研究所規程
	津田塾大学数学・計算機科学研究所規程
	津田塾大学総合政策研究所規程
	津田塾大学 計算センター規程
	津田塾大学ウェルネス・センター規程
	津田塾大学 視聴覚センター規程
	津田塾大学国際センター規程
	津田塾大学学芸学部イングリッシュ・コーディネーション・センター規程
	津田梅子資料室規程
	津田梅子記念交流館規程
	津田塾大学女性研究者支援センター規程
	津田塾大学ライティングセンター規程
	津田塾大学学外学修センター規程
	津田塾大学キャリア・センター規程
	津田塾大学連携推進センター規程
	津田塾大学ダイバーシティ研究環境・女性研究者支援推進委員会規程
	津田塾大学公式ウェブサイト 学芸学部履修要覧 2023
	津田塾大学公式ウェブサイト 大学院便覧 2023
	津田塾大学公式ウェブサイト 教職課程における情報の公表について
	新入生アンケート_学芸学部
	2017 年 3 月 15 日教授会議事録 (多文化設置) 抜粋

	20170519 議事録確定版
	20171117 議事録確定版
	20180209 議事録確定版
	20180406 議事録確定版
	英文名称変更-文科省提出書類
	181012 研究支援会議議事録 (抜粋)
	研究所研究員検討
	津田塾大学女性研究者支援センター
	女性研究者支援センターの13年
	学外学修・キャリアセンターUEA 規程 (最終版)
	津田塾大学ライティングセンター
	2022 年度ライティングセンター利用後アンケート結果
	レポートの書き方
	津田塾大学公式ウェブサイト 高校生エッセー・コンテスト
	津田塾大学国際センター
	2022 国際センター利用者数まとめ
	津田塾大学公式ウェブサイト 国際センター ビッグシスター
4 教育課程・学習成果	津田塾大学ウェブサイト 学部の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
	津田塾大学ウェブサイト 大学院の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
	津田塾大学ウェブサイト 学芸学部履修要覧 2023
	津田塾大学ウェブサイト 総合政策学部履修要覧 2023
	津田塾大学ウェブサイト 大学院便覧 2023
	学部3 ポリシー&院 DP_20220121 大学運営会議議事録
	DP 改定_2022年1月12日大学院院会議事録
	津田塾大学公式ウェブサイト 学部の教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー)
	津田塾大学公式ウェブサイト 大学院の教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー)
	CP 改定_2023年11月8日大学院委員会議事録
	院 CP_20231117 大学運営会議議事録
	津田塾大学公式ウェブサイト シラバス
	20231117 大学運営会議議事録
	津田塾大学全学教務委員会規程
	TL0 表
	2022年12月_TL0 作成依頼文
	20230314_第11回全学教務委員会議事録 (確定)
	津田塾大学公式ウェブサイト 学部学年暦
	英語英文学科での学び
	英語英文学科基礎セミナー
	国際関係学科1年セミナー_2023
	多文化国際協力学科1年基礎セミナー_2023
	情報科学科1年セミナー_2023
	総合政策学科1年セミナーABC_2023
	2023_総合政策学科_事前学習の課題について
	教職課程における情報の公表について_津田塾大学
	津田塾大学公式ウェブサイト データサイエンス・リテラシープログラム
	津田塾大学公式ウェブサイト 総合政策学部データサイエンス応用基礎レベルプログラム
	2023年10月11日大学院委員会議事録
	2023年度津田塾大学学芸学部・大学院シラバス作成時の注意事項_和
	2023年度津田塾大学学芸学部・大学院シラバス作成時の注意事項_英
	2023年度津田塾大学総合政策学部 シラバス作成時の注意事項
	学生相談チラシ (国多数情)
	FW 相談マンスリースケジュール
	アクティブラーニング率
	津田塾大学公式ウェブサイト 総合
	情報3年ゼミプロジェクト
	4年ゼミ・プロジェクト発表会プログラム

	2023 年度_2 年セミナーA, B, C_シラバス
	2023 年度_地域ケア論_シラバス
	シラバス第三者チェック依頼
	2020 年度総合政策学科 FD 研修会・提案
	2023 年度 国際関係学科 セミナー人数
	津田塾大学大学院研究指導計画書
	【TsudaNet】2023 非常勤講師ハンドブック
	成績に関する質問
	津田塾大学公式ウェブサイト 既修得単位の認定について
	津田塾大学公式ウェブサイト 成績の評価について (大学院)
	卒業判定資料 (20240322 大学運営会議議事録 (抄))
	ド・フォード賞推薦依頼_卒業研究
	2023 年度卒論賞 (石坂泰三賞) 選考基準
	2023 年度卒論賞 (藤田たき賞) 選考基準
	卒業論文のしおり_2023
	2023 年度_卒業研究プロジェクト執筆の手引き
	論文評価基準
	アンケート報告会_2021 後期報告会記録
	修了・終了判定資料 (20240222 大学運営会議議事録)
	各賞説明_20231219 現在
	津田塾大学公式ウェブサイト 各賞授与式
	実験的講座のガイドライン_2015
	実験的講座・卒業時寄附講座開講一覧表
	2024 年度予算編成方針
	2019 年度第 6 回財務・事業計画会議議事録_抜粋
	学芸学部将来構想委員会議事録抜粋_TP 増方針_手続き事例
	授業アンケート学部学生向け案内 (2023T4)
	【津田塾大学教務課】授業に関するアンケート実施について(お願い)
	津田塾大学新入生・在学生への連絡_オンライン授業実施計画進捗報告
	学年暦変更に係る通知 20200413
	20200408_オンライン授業実施計画について
	オンライン授業に関するアンケート結果集計_Nov27
	コロナ禍に立ち向かう世界 a, b
	latin America
	伝統芸能
	津田塾大学における学則第 12 条第 3 項に定める多様なメディアを高度に利用した授業に関するガイドライン
	20220317 教授会_学外学修センター報告
	20220317 教授会_学外学修センター報告_実績データ
	学外学修センター報告
	学外学修センター報告 (実績データ)
	2022 年度 インディアナプログラム 成績報告書_1011
	2023 年度 ディーキンプログラム 成績報告書
	2023 総合政策学科の学びに関連したプロジェクト紹介資料
	大学院文学研究科進学説明会資料 2023 (英語教育実践研究のみ抜粋)
	文学研究科 internet_school
	2023 年度後期授業アンケート (文学研究科英語教育実践研究)
5 学生の受け入れ	津田塾大学公式ウェブサイト 学部の入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)
	津田塾大学公式ウェブサイト 大学院の入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)
	2023 年度一般選抜要項 (学部)
	2024 年度文学研究科修士課程入試要項
	2024 年度国際関係学研究科修士課程入試要項
	2024 年度理学研究科修士課程入試要項
	2022 年度入試委員会議事録
	2023 年度大学院便覧

	津田塾大学全学入試委員会規程
	津田塾大学公式ウェブサイト 入試情報
	津田塾大学公式ウェブサイト 入学金や授業料、施設設備費
	津田塾大学公式ウェブサイト 奨学金・奨励金制度
	2023 年度入試問題と講評 (学部)
	大学院文学研究科 (修士課程) 過去問題例
	津田塾大学公式ウェブサイト 2023 年度入試結果 (学部)
	津田塾大学公式ウェブサイト 2023 年度入試結果 (大学院)
	2024 年度入学試験実施業務マニュアル
	2024 入試ミス防止のためのガイドライン
	2024 年度 UNHCR 入試要項
	2023 年度入試委員会議事録
	【受験生向け文書】2023 一般選抜における新型コロナウイルス感染症に関する対応について
	2023 年一般選抜及び共通テスト監督業務について
	一般選抜及び大学入学共通テストにおける教職員向けの物品等について
	一般選抜及び大学入学共通テストにおける教職員向けの試験室グッズ等について
	2023 年度一般選抜における別室設定について
	令和 5 年度大学入学共通テスト健康状態チェックリスト
	大学院入試における新型コロナウイルス感染症に関する対応について 2023
	委員会表
6 教員・教員組織	津田塾大学学則
	津田塾大学公式ウェブサイト 求める教員像
	津田塾大学ウェブサイト 学部の教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー)
	津田塾大学ウェブサイト 学部の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
	津田塾大学ウェブサイト 英語英文学科コース紹介
	津田塾大学大学院担当教員資格規程
	津田塾大学大学院担当教員資格審査規程
	津田塾大学専任教員勤務規程
	増担手当の支給に係る基準担当授業時間数の特例に関する細則
	津田塾大学サバティカル・リーブ規程
	津田塾大学研修規程
	津田塾大学ティーチング・アシスタント規程
	津田塾大学教員選考手続規程
	津田塾大学学芸学部人事委員会規程
	津田塾大学総合政策学部人事委員会規則
	津田塾大学教員選考基準
	津田塾大学全学 SD・FD 委員会規程
	津田塾大学 FD 支援費・研究支援費取扱規程
	FD 研修会一覧
	英語英文学科_2023 年 4 月 12 日英語英文学科会議議事録 (抜粋)
	国際関係学科_学科会議議題 2022-04-20_FD 報告用 (抜粋)
	国際関係学科_FD 関連資料 20220405 学科会議
	多文化・国際協力学科意見交換会議事録
	数学科カリキュラム改定資料
	情報科学科_カリキュラム集中議論_議事録_20220706
	情報科学科_カリキュラム集中議論_議事録_20220720
	2022 年度 FD Meeting アジェンダ
	Agenda ER I FD Meeting 5 April 2022
	Composition I FD メモ_042022
	FD-記録簿-日本語 220801
	FD-記録簿-日本語 230306
	220401 中国語懇談会
	221211 中国語懇談会
	2022 フランス語打ち合わせ会、9 月 24 日
	総合政策学部の教育内容に関する意見交換会・案内

	総合政策学部の教育内容に関する意見交換会・参加者一覧
	総合政策学部の教育内容に関する意見交換会・次第
	大学院 2023 前期アンケート報告会_共通集計表
	2024 年 2 月 21 日大学委員会議事録案
	津田塾大学公式ウェブサイト 教員の海外研修
	授業アンケート学部学生向け案内 (2023T4)
	【津田塾大学教務課】授業に関するアンケート実施について(お願い) Request for Cooperation in Conducting Student Course Evaluation Survey
	津田塾大学公式ウェブサイト TsudaToday128
	優良教育賞公表資料
	授業評価に基づく教育業績の表彰に関する規程
	TsudaToday129 号
	【研究支援】2021 年度実績に基づく「研究支援費」の支給申請について
	2022 年度研究支援費支払申請書
	研究支援費依頼
	津田塾大学公式ウェブサイト 研究者総覧
	研究倫理教育受講手順
	ハラスメント防止のための研修会開催実績①
	ハラスメント防止のための研修会開催実績②
	TA 研修 受講のお願い (11_30㍻)
	TA 研修 2023 スライド
	教員組織表
	情報科学科専任教員公募要項
	津田塾大学研究体制整備計画
	求める教員像・教員組織の編成方針
7 学生支援	津田塾大学公式ウェブサイト 学生支援方針
	入寮オリエンテーション 2023
	2024 前期ビッグシスター募集要項
	教員採用セミナー_学生への配布チラシ
	津田塾大学公式ウェブサイト 障害のある学生・参加者のための差別解消と包括的教育の基本方針
	インクルーシブ体験フェア
	津田塾大学奨学金サイト
	2023 学生生活ハンドブック
	高等教育の修学支援新制度の対象機関リスト
	民間団体奨学金 採用者数 (2021-2023)
	津田塾大学公式ウェブサイト (入学金・学費)
	津田塾大学公式ウェブサイト ハラスメントについて
	ハラスメントの防止等に関する規則
	ウェルネス・センター利用案内
	2022 年度学生相談集計 (小平キャンパス)
	2022 年度学生相談集計 (千駄ヶ谷キャンパス)
	2023 年度学芸学部オリエンテーションプログラム【英文】
	2023 年度学芸学部オリエンテーションプログラム【国際】
	2023 年度学芸学部オリエンテーションプログラム【多文化】
	2023 年度学芸学部オリエンテーションプログラム【数学】
	2023 年度学芸学部オリエンテーションプログラム【情報】
	学生生活の安全について
	2023 年度総合政策学部オリエンテーションプログラム
	学生生活課からのお知らせ
	【英語英文学科】2023_welcomeDay_pamphlet_final_newstudent
	【国際関係学科】1年セミナー懇親会(2017~2023)
	【多文化・国際協力学科】1年基礎セミナー懇親会(2019~2023)
	【数学科】2023 年度フレッシュマンキャンプ
	【情報科学科】FreshmanCamp2023
	総合政策学部フレッシュマンキャンプ

	総合政策学部フレッシュマンキャンプ②
	2023 年度キャリア授業シラバス (1,2,年生のための就職基礎講座)
	2023 年度キャリア授業シラバス (キャリア教育支援 A 就業力基礎講座)
	2023 年度企業説明会ミニセミナー内定者
	2022 年度就職ガイダンス予定一覧
	ワタシの未来発見 WS2023
	大学院進学情報サイトトップページ
	2023 年 3 月 8 日大学院委員会議事録
	課外活動奨励金規程
	2023 年度_課外活動奨励金申請条件
	2023 年度塾祭イベント援助金の支給について
	塾祭イベント援助金_財務原議書添付資料
	2023 年度学生活動支援費 (第 7 回津田ヶ谷祭) の執行について
	2022 津田ヶ谷祭学生企画援助金_申請一覧 (全学学生委員会資料)
	全学学生委員会第 19 回議事録抜粋
	にじいろルーム
	第 16 回学生生活実態調査集計報告書
	学生からの要望内容への検討結果 (施設面)
	新型コロナウイルス感染拡大による家計急変学生支援奨学金規程
	新型コロナウイルス感染症拡大による困窮学生支援奨学金規程
	新型コロナウイルス感染拡大に係る奨学金採用者
	寮における「新型コロナウイルス」対応マニュアル
	退学率 (2018 年から 2022 年)
8 教育研究等環境	津田塾大学公式ウェブサイト 学校法人津田塾大学第 1 期中期計画
	津田塾大学公式ウェブサイト 財務情報 予算関連情報 事業計画
	津田塾大学公式ウェブサイト 津田塾大学の各種方針 教育研究環境整備方針
	津田塾大学研究体制整備計画
	津田塾大学公式ウェブサイト 大学概要
	小テスト
	情報セキュリティに関する専用ページ
	津田塾大学図書館規程
	小平キャンパス図書館利用案内
	千駄ヶ谷キャンパス図書館利用案内
	日本図書館協会調査回答
	図書館ウェブサイト
	津田塾大学図書館資料収集方針および選書基準 (共通図書選定内規)
	図書費配分 2022 (全学情報サービス委員会 0525 資料)
	1_2022 図書明細書_最終版
	TAC 図書館ガイドブック 2021
	津田塾大学学術リポジトリ運用規程
	AV ライブラリー利用案内
	(視聴覚センター)2022 年度 AV 図書明細書
	図書館利用状況 2022 年度
	津田塾大学研究費取扱規程
	津田塾大学 FD 支援費・研究支援費取扱規程
	外部資金調整費募集要項
	TNN477 号
	津田塾大学リサーチ・アドミニストレーター規程
	津田塾大学教職員給与規程
	津田塾大学研修規程
	津田塾大学サバティカル・リーブ規程
	津田塾大学ティーチング・アシスタント規程
	津田塾大学リサーチ・アシスタント規程
	津田塾大学 オンライン授業
	津田塾大学公式ウェブサイト 公的研究費の適正な執行について

	津田塾大学内ピア・レビュー要項
	2023 科研費調書作成セミナーflyer
	研究機関の研究費不正防止に向けた特徴ある取組例（令和4年度）
9 社会連携・社会貢献	津田塾大学公式ウェブサイト 設立の経緯、津田塾大学の各種方針 社会連携・社会貢献に関する方針
	相互連携協定書
	包括連携に関する協定書
	S-SAP（シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー）協定
	協定に基づく取り組み
	高齢者デジタルデバイド解消事業 研究成果報告
	東京都立東大和南高等学校ウェブサイトニュース
	津田塾大学公式ウェブサイトキャンパスレポート
	日米友好基金（JUSFC）Summer Institute 2023 米国学生の本学訪問
	UNHCR ウェブサイト RHEP（難民高等教育プログラム）
	津田塾大学国際センターウェブサイト留学体験報告（協定校留学）
	連携推進センター運営委員会議事録
10 大学運営・財務 （1）大学運営	Tsuda Vision 2030
	津田塾大学第1期中期計画
	津田塾大学の各種方針
	津田塾大学学長選考規程
	津田塾大学学則
	副学長規程
	津田塾大学学部長規程
	学科主任規程
	研究科委員長規程
	津田塾大学図書館規程
	津田塾大学国際センター規程
	津田塾大学連携推進センター規程
	津田塾大学学長室規程
	津田塾大学教授会運営規程
	【2022年度】ALCS学修行動比較調査_結果報告
	I R推進室定例ミーティング議事録
	学校法人津田塾大学寄附行為
	津田塾大学危機管理規程
	津田塾大学経理規程
	予算執行及び予算外支出決裁権限規程
	津田塾大学財務原議書取扱規程
	2022年度成果報告書
	津田塾大学事務組織規則
	津田塾大学職員研修規程
	職員研修年間計画表
	津田塾大学全学SD・FD委員会規程
	SD・FD研修参加率
	学校法人津田塾大学内部監査規程
	予算執行について
10 大学運営・財務 （2）財務	津田塾大学公式ウェブサイト 財務情報 予算関連情報 事業計画
	津田塾大学第1期中期財政計画
	外部資金調整費募集要項
	2023 科研費調書作成セミナーflyer
	科研費件数の推移表
	産官学連携実績
	資産運用管理規程及び有価証券運用管理基準
	2017年度決算書

	2018 年度決算書
	2019 年度決算書
	2020 年度決算書
	2021 年度決算書
	2022 年度決算書
	財産目録 (2022 年度)
	2022 年度事業報告書
	2017 年度監査報告書
	2018 年度監査報告書
	2019 年度監査報告書
	2020 年度監査報告書
	2021 年度監査報告書
	2022 年度監査報告書
	2017 年度監査法人監査報告
	2018 年度監査法人監査報告
	2019 年度監査法人監査報告
	2020 年度監査法人監査報告
	2021 年度監査法人監査報告
	2022 年度監査法人監査報告
	様式 07_01_5 ヶ年連続財務計算書類
	規程集
	理事会名簿
その他	2022 年度科研費調書作成セミナー終了後アンケート
	2022 年度科研費調書作成セミナー申込者
	2023 年度科研費調書作成セミナー終了後アンケート
	2023 年度科研費調書作成セミナー申込者
	学士課程 (学芸学部_参加者数・参加率)
	学士課程 (総合政策学部_参加者数・参加率)
	学部等における 指導補助者に対する研修 (2024 年 3 月 31 日時点の参加者数)
	研究倫理・研究費管理コンプライアンス研修 (参加者数・参加率)
	修士課程・博士課程 (参加者数・参加率)
	大学全体としての取り組み (参加者数・参加率)

津田塾大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	「第2期中期計画」240529 学校法人津田塾大学第1期中期計画総括報告書 ver2
	「第2期中期計画」241003 第1期中期計画（補足説明） rev3(担当部署表示版)
2 内部質保証	学長室会議規程
	津田塾大学全学自己点検評価委員会規程
	20210402 大学運営会議議事録
	20210702 大学運営会議議事録
	20220121 大学運営会議議事録
	2024年3月22日大学運営会議議事録
	2022年度津田塾大学 外部評価委員会議事録
	2023年度津田塾大学 外部評価委員会議事録
3 教育研究組織	2013年4月24日臨時教授会議事録
	2015年3月19日教授会議事録
	2017年3月15日(水) 教授会議事録
	20231208 大学運営会議議事録
	20231215 大学運営会議議事録
	ドイツ語人事公募要項（改案）
	20240510 大学運営会議議事録
	年齢制限緩和願い（ドイツ語）
	国際関係学科構成員 人数（2025年4月1日時点） - 更新案_0418
	求める教員像・教員組織の編成方針【確定版】
4 教育課程・学習成果	依頼文書) 2024年1月_TLO作成
	TLO表_英語英文学科_2023年度版
	研究指導計画書_3研究科統合版
	学位取得フロー
	大学院便覧 p.12
	多文化・国際協力学科_卒業論文のしおり（2021.5改訂版）
	数学科 2025年度進級試験実施要項
	2024年度卒業者 GPA.pdf
	多文化_2023年度フィールドワーク言語a（ヒンディー語）報告書_澤田
	数学_ベクトルと行列実施報告 2023.pdf
	2024年3月22日大学運営会議議事録案
	2024年度卒業者 GPA
	学外学修センター「第2タームの過ごし方アンケート 2023」集計について
	2023 第二タームの過ごし方アンケート回答集計
5 学生の受け入れ	大学院の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）
	ウェルネスセンター長への文書
	ウェルネスセンター長からの文書
	受験上の配慮決定通知
	一般選抜要項 2024
	津田塾大学全学入試委員会規程
	2023年10月18日臨時大学院委員会議事録
6 教員・教員組織	総務課関係 【FD】TA研修の講師について（依頼）.pdf
	TA向け受講依頼メール：【津田塾大学】TA研修 受講のお願い（11_30㍻）
	TA研修受講名簿（2023年11月18日時点）
	2023 前期報告会記録
	2023_外部資金調整費募集要項（実績資料追加版）

	井上準・如記念研究基金規程
	井上準・如記念研究基金研究活動奨励事業細則
	津田塾大学若手女性研究者研究奨励金規程_240930
	男女比率
	提出用 39 歳以下専任教員
	研究補助者・リサーチアシスタント名簿 2023_20230508
	研究補助者・リサーチアシスタント名簿 2024_20240507
	教育研究懇話会
	CALL 教室を利用した「教育研究懇話会」
	230707SD チラシ
	2024 年度研究マネジメント人材養成 SD_0703 チラシ
	津田塾大学安全保障輸出管理規程
	研究インテグリティの確保・安全保障輸出管理の状況_研究支援会議用
	20231208 大学運営会議議事録
	20231215 大学運営会議議事録
	ドイツ語人事公募要項（改案）
	20240510 大学運営会議議事録
	年齢制限緩和願い（ドイツ語）
	国際関係学科構成員 人数（2025 年 4 月 1 日時点） - 更新案_0418
7 学生支援	千駄ヶ谷キャンパス医務室相談案内(カウンセリング)
	就職活動サポートガイド_202404
	2023 年度個別相談実績資料（教授会資料）
	2023 年度第 1 ターム学生向け広報チラシ
	2023 年度英語ライティングカフェ実績
	英語ライティングカフェお知らせチラシ
	OG 交流イベント_ワタシの未来発見 WS2022_ポスター
	OG 訪問資料 1_学外学修学修・キャリアセンターWeb サイト_OG 訪問
	OG 訪問資料 2_ビズリーチキャンパス_manual_v2
	キャリア相談件数_2022-2023
	学生生活課_2023 年度就職ガイダンス予定一覧
	第 1 回寮生との打ち合わせ（抜粋）
	抜粋_学生生活実態調査報告書（案）20231116
	学芸学部_きめ細かい学生指導(ゼミ-教員)の手引き（2022 改訂）
	総合政策_きめ細かい学生指導(ゼミ-教員)の手引き（2022 改訂）
	第 3 回全学学生委員会 20240514（抜粋）
8 教育研究等環境	2022 年度ガイダンス記録
	2022 年度_学芸学部_図書館ガイダンス資料
	2022 年度_総合政策 1 年セミナー図書館ガイダンス
	学生が倫理教育を受講する根拠（ガイドライン、チェックリスト抜粋）
	レポートの書き方（冊子）
	新入生対象レポートの書き方講座
	2023 年度レポートの書き方講座_受講者記録（学芸・総合政策）
	研究倫理教育受講案内チラシ（大学院生向け 2023）
	コンプライアンス研修受講率
	eAprin 研究倫理教育受講率
	RA がコンプライアンス研修を受講する根拠（ガイドライン、チェックリスト、内規抜粋）
	研究活動上の不正行為の防止等に関する規程付属（内規）
	200226 研究倫理って何？
	大学運営会議議事録抜粋
	大学運営会議議事録抜粋
	津田塾大学研究体制整備計画_2020
	提出用_研究支援会議議事録（2020 年 9 月）
	20200918 大学運営会議議事録
	津田塾大学研究体制整備計画_210917

	津田塾大学研究体制整備計画_2021 改正要旨
	提出用_210908_研究支援会議議事録
	20210917 大学運営会議議事録
	津田塾大学研究体制整備計画_220923_公開
	津田塾大学研究体制整備計画改定要旨_2209023
	提出用_220907_研究支援会議議事録
	20220923 大学運営会議議事録
	津田塾大学研究体制整備計画_230922_公開
	津田塾大学研究体制整備計画改正要旨_230905
	提出用_230906_研究支援会議議事録
	20230908 大学運営会議議事録
	20230922 大学運営会議議事録
9 社会連携・社会貢献	連携推進センターパンフレット
	2023 年度 交流館プログラム資料_社会連携・社会貢献③
	連携協定先一覧_20240331
	202401_連携推進センター運営委員会議事録
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	事務局管理職会議及び事務局管理職諮問会議細則
	津田塾大学事務組織規則
	事務局管理職会議及び事務局管理職諮問会議細則
	文書共有管理 (2022)
	職員自己研修修了報告書
	20210507 大学運営会議議事録
	20210702 大学運営会議議事録
	20211001 大学運営会議議事録
	20220107 大学運営会議議事録
	20220121 大学運営会議議事録
	20220204 大学運営会議議事録
	20220218 大学運営会議議事録
	20220318 大学運営会議議事録
	20220422 大学運営会議議事録
	2023 年度内部監査計画
	2023 年度内部監査報告書 (理事会報告)
	津田塾大学専任職員勤務規程
	テレワークガイドライン_申請方法変更
	シフト勤務ガイドライン
	津田塾大学監事監査ポリシー
	2023 年度監事監査計画 R50710
	2023 年度監事監査報告書
	2024 年度監事監査計画
	第308回理事会議事録確定版
	2021 年度内部監査報告書 (理事会報告)
	20230721 大学運営会議議事録
	津田塾大学情報化統括責任者等に関する規程
その他	【実地調査】教職課程自己点検・評価に係る説明用資料
	教職課程自己点検・評価チェックリスト
	研究指導計画_理学研究科 修士課程
	研究指導計画_理学研究科 情報科学専攻 修士課程
	研究指導計画_理学研究科 情報科学専攻 後期博士課程
	研究指導計画_理学研究科 数学専攻 修士課程
	研究指導計画_理学研究科 数学専攻 後期博士課程
	Syllabus-32G45-★論文演習+I
	Syllabus-52G24-★論文演習+II
	日本語ライティング ABC 概要

実地調査用集計_実験的講座等累積
日本語ライティング ABC_1-1
日本語ライティング ABC_1-2
日本語ライティング ABC_2-1
日本語ライティング ABC_2-2
日本語ライティング ABC_3-1
日本語ライティング ABC_3-2
日本語ライティング ABC_4-1
日本語ライティング ABC_4-2
日本語ライティング ABC_5-1
日本語ライティング ABC_5-2
日本語ライティング ABC_6-1
日本語ライティング ABC_6-2
日本語ライティング ABC_7-1
日本語ライティング ABC_7-2
日本語ライティング ABC_8-1
日本語ライティング ABC_8-2
日本語ライティング ABC_9-1
日本語ライティング ABC_9-2
日本語ライティング ABC_10-1
日本語ライティング ABC_10-2
日本語ライティング ABC_11-1
日本語ライティング ABC_11-2
日本語ライティング ABC_12-1
日本語ライティング ABC_12-2
日本語ライティング ABC_13-1
日本語ライティング ABC_13-2
日本語ライティング ABC_14-1
日本語ライティング ABC_14-2①
日本語ライティング ABC_14-2②
日本語ライティング ABC_15-1
日本語ライティング ABC_15-2
日本語ライティング ABC_16-1
日本語ライティング ABC_16-2
日本語ライティング ABC_17-1
日本語ライティング ABC_17-2
日本語ライティング ABC_18-1
日本語ライティング ABC_18-2
女性研究者支援センター資料
女性研究者支援センター 博士相談員_2024年度 T3T4
2024年3月教授会資料① (2023年度ライティングセンター利用後アンケート結果)
ライティングセンター御礼メール①
ライティングセンター御礼メール②
国際センターからライティングセンターの利用を促した学生の利用実績資料 (2021年度~2023年度)
2023年度各賞受賞・卒業式謝辞を受け持った学生のうち、ライティングセンターの利用実績資料
図書館-20241030 実地調査個別面談(2)紙媒体_電子媒体経費割合回答
根拠資料 (追加・回答) について
201020_CD 制度_期待役割・職能の定義(プロトタイプ)_決定→事務局会議報告
201119_事務局会議議題

津田塾大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
1 理念・目的	2020年3月27日開催第294回理事会議事録